

市議会議員

おのざわ康弘の

会派活動報告

ひげ通信



2015

No. 45

発行日 15-07(やまぶき会 小野澤康弘)

おのざわ康弘ホームページ  
Tel.049(232)5789 Tel.049(231)4850 <http://onozawayasuhiro.com/>

## 定例市議会報告（6月議会）

平成27年4月26日執行の統一地方選挙、川越市議会議員選挙では、皆様のご支援により小野澤康弘は当選させていただき4期目の議員として5月2日より新たに活動を行うております。選挙を通し、より一層の市民の皆様の「ご意見や激励をいただきました。市民の皆様への負託に応え「何事にも一生懸命」4年間市政の為に尽くす所存でありますのでよろしくお願致します。

### 〈市議会会派結成〉

今回の選挙では新しく当選された議員さんや長年ご苦労された議員さんの退任などにより議会の構成も変わり、私の所属する会派「やまぶき会」も従来の構成から変更がありましたのでご報告いたします。従来「やまぶき会」は平成23年4月の統一地方選挙後に保守系会派として新しく11名で結成され、4年間共に活動を行ってまいりましたが、今回の統一地方選挙により「やまぶき会」4名の議員が自由民主党の公認で選挙に出馬し、当選後新たに自由民主党議員団を結成した為、会派構成が変わりました。私たちの「やまぶき会」は平成27年5月7日、従来の市議会会派「やまぶき会」を維持し、川越市議会保守系会派と

して新たに新人議員他2名を含む5名で会派活動をスタートいたしました。構成人員は代表に新井喜一議員、矢部 操議員、幹事長に小野澤康弘議員、中原秀文議員、小高浩行議員となり、1期生、2期生、4期生、5期生、8期生と幅広く、経験も豊富な構成であり、今後の議会活動や会派活動にも大いに期待を持っていただけの会派であります。今後とも「やまぶき会」にご理解と厚いご支援をよろしくお願致します。

さて、6月議会も平成27年6月4日より開会し、6月30日に閉会いたしました。今議会に市長から提案された議案は12議案と報告案件3件と比較的少なかつたのですが、その後の会期中で特別委員会の継続審査案件も含め、8件が追加されました。(詳細は2P)

### 〈特別委員会の設置〉

川越市議会では議員の動議により6月議会より4つの特別委員会が設置される事となりました。今回設置された背景には今後予定されている東京オリンピック・パラリンピック等に関係したことから、川越駅周辺に関するもの、また、人口問題を主眼として少子高齢化の対策。教

育関係ではいじめ対策や不登校問題まで、付議されたものはそれぞれ幅広く、今後は各特別委員会ごとに審査を行ってまいります。現状では4つの常任委員会が毎議会ごと議案の審査を主に行っておりますが、今回の特別委員会設置により会期中に8つの委員会が日程を調整し審査してまいります。特に特別委員会とは、付議された項目の他にも基本的に決められた部署以外にも議論が先行した場合、調査などで領域を広げる事も可能で、やりがいのある委員会とも言えます。又、川越市議会にとつて4つの常任委員会と4つの特別委員会が出来たのは私の在任中では記憶になく、大変ハードな部分もありますが、川越市にとつては特別委員会からの調査報告や提言など、市政には大いに効果を発揮するものと考えます。

### 特別委員会名称

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
- ② 川越駅周辺対策特別委員会
- ③ 人口問題と社会現象に関する特別委員会
- ④ いじめ問題対策特別委員会

### 主な議決案件

#### 6月定例議会の主な議案

(6月4日～6月30日)

条例の制定について **2件** (原案可決)

条例の一部改正について **5件** (一部反対有り) (原案可決)

請負契約の変更について **1件** (原案可決)

工事に關する協定について **1件** (原案可決)

訴えの提起について **1件** (原案可決)

補正予算について **2件** (原案可決)

平成26年度 継続費繰越計算書報告 **2件** (継続審査)

平成26年度 繰越明計費繰越計算書報告 **2件** (継続審査)

請願(戦争につながる安全保障関連2法案の廃案を求める意見採択について) **2件** (継続審査)

同意第三号・第四号 (監査委員の選任) **1件** (同意)

選挙第四号 (川越市選挙管理委員補充員) **1件** (原案可決)

選挙第五号 (埼玉県後期高齢者医療広域連合議員) **1件** (原案可決)

議員提出議案第3号 **1件** (原案可決)

議員提出議案第3号 **1件** (原案可決)

議員提出議案第3号 **1件** (原案可決)

議員提出議案第3号 **1件** (原案可決)

推薦第1号 (農業委員会委員) **1件** (原案可決)  
決議第1号 (菓子屋横丁の復興に関する決議) **1件** (原案可決)

詳しくは議会だよりを参考に  
※会派やまぶき会は全ての議案に賛成いたしました。

#### 〈主な議案から〉

議案第47号

川越市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例



改正の趣旨としては、食品を取り扱う営業者に対し、危害分析、重要管理点方式による衛生管理の導入を図る等のために条例の一部改正するものです。

今回のこの改正に対し私が本会議場により質疑を行いました。質疑に至る経緯としては、昨年起きた

大手のファーストフードチェーン店などで商品に異物が混入していたとの事件が相次ぎ、今年1月には川越市でも同様の事件がありました。人の口に入るもの、いわゆる食べ物に対する安全管理は極めて重要かつ安全でなければなりません。今回の食品衛生に關する条例の一部改正では、主に従来型の管理基準から危害分析、重要管理点方式を用いる基準を条例に加えたとの事であり、大変評価するものであります。が、残念ながら営業者への義務化では無く、管理運営基準の従来型と新たな基準といずれかを選択するものであります。又、営業者が消費者等から健康被害につながるおそれが否定できない食品等、または容器包装の苦情を受けた場合は、市長への報告規定を追加いたしました。いずれにしても今回の新たな食品管理運営基準とは、米国で宇宙食の安全性を確保するために開発されたシステムであり、採用することにより営業者や企業に費用負担が生じますが、今後は、本市のこの危害分析、重要管理点方式の対象施設3882施設が導入を選択する事を期待いたします。

議案第49号

川越駅西口市有地利活用事業選定委員会条例の制定

制定の趣旨としては、川越駅西口市有地とは本市の大きな課題の一つで現状では駐輪場となっており今後の活用については西口懇談会の継続的な話や、特に6月議会では議員の動議により川越駅周辺対策特別委員会が新たに設置されるなど、本市にとつてもかなりウエイトの高い課題であります。また、現在、今後10年先を見据えた新たな総合計画についても審議中であり、今回の条例の設置によりどのような方向性が生まれてくるのか、新たな川越駅西口の顔としてどうなるのか見守つてみたいと思ひます。



# 私の議会質問

## 立地適正化計画から考えた 都市経営ビジョンについて

3月議会では入間川以西のまちづくりビジョンを問いましたが、今回は引き続き国が示す立地適正化計画から考えた本市の都市経営ビジョンについて問いました。

この「立地適正化計画」ですが、昨年9月議会の中でまず補正予算が組まれました。確か、この計画に対する調査費だったと思います。また、平成27年3月定例会議では新規の項目として「立地適正化計画策定検討業務委託費」として一般会計予算にも含まれました。まず「立地適正化計画」の背景としては進展する人口減少と少子高齢化に直面し、まちづくり、都市経営は人口増加を前提とするこれまでの方針を転換する必要が生じております。このような問題意識のもと国では昨年(平成26年)に都市再生特別措置法を改正、同年8月に施行し、市町村において人口減少、少子高齢化に対応した都市構造の計画を策定する「立地適正化計画制度」が創設されました。具体的には「立地適正化計画」はおおむね20年

# 行政の情報は市民の共有財産である

後を見据えた商業、医療、福祉といった生活を支える都市機能と居住を、時間をかけながら緩やかに誘導することや、都市機能と居住をささえる公共交通との連携を図ることにより、機能集約型のまちづくりを進めようとするものであります。本市においては人口がこれまで増加基調にありますが、今後は人口構造が変化するとともに減少に転じると推計されるので、将来の人口変化に対応した都市構造の実現を図るために「立地適正化計画」を策定しようと考えているところです。平成26年度中では埼玉県内で計画策定に向けた取り組みを行っているのは川越市だけでありますが、平成27年では川口市、志木市、坂戸市などが策定に取り組みもうとしていると聞いています。

また、国の資料によると宇都宮市、高崎市、富山市、熊本市などすでに全国60都市が「立地適正化計画」の策定に向けた取り組みをしています。その中の一例として宇都宮市については直面する人口減少や少子高齢化、環境問題への対応や効率的な都市経営を実現するためにネットワーク型コンパクトシティの形成を理念として掲げ、すでに中間報告として市長に計画案の公表を行うなど、計画策定に向けた取り組みを進めているとのことでもあります。

本市にも「都市計画マスタープラン」があります。現状の計画年は平成32年までの計画だと思えますが、このマスタープランは3駅周辺とする地区と北

部市街地を中心とする中心核と、鉄道各駅を中心とした地域核を生活拠点と位置付け、それぞれの地域特性や魅力を生かしたまちづくりを推進することを示しております。一方「立地適正化計画」は人口減少、高齢化社会に対応した都市づくりを進めるものとして「都市計画マスタープラン」の高度化版と位置付けられています。このようなこともふまえ、本市でも平成28年度に策定することを目指しているとのこと

13路線があります。さらにはタクシー会社が11社あり、市内全域で運行しています。また、この「立地適正化計画」と関連する「都市、地域総合交通戦略」であります。一方「立地適正化計画」を推進するためには、商業や福祉、医療といった都市機能と居住を誘導するエリアを設定した上で、これらのエリア内にある都市機能にアクセスする交通を確保する必要があります。「立地適正化計画」の策定にあたっては、まちづくりと交通が一体となった計画となるよう「都市、地域総合交通戦略」との連携を図りながら検討し、進めたいと考えます。

また、この計画に関連がある公共交通との連携ですが現状では本市には3線(東武、西武、JR)12駅あり、平成25年には相互直通運転等により都心や横浜方面と直結しており、利便性の高い路線となっております。バス路線についても路線バス事業者が3者あり、川越駅や本川越駅を中心として周辺地域まで放射状に路線が整備され中心市街地内では1日上下合わせて、約1,000本もの運行がある利便性の高い区間もある一方で人口の少ない周辺部では利用者が少ないことから路線が集約されており、また、駅前広場が整備されていないためバスの乗り入れができません。鉄道との結節機能が弱い駅もありません。もう1つのバス路線である川越シャトルについては路線バスを補完するものとして平成8年3月から運行を開始しましたが、利用者が少ない等の問題もあり、これまで2度にわたる大幅な見直しを実施し、現在は主に駅と住宅地、主要な公共交通などを結ぶ

川越市も少子高齢化になると言われていますが、これをまちづくりの面から考えてみますと、これまで我々が直面したことのない局面に入っていくのだと私は考えます。つまり、都市計画の一面について言えば、線引き制度や開発許可制度といった、人口拡大と開発の増大に対応した制度がこれまで作られ自治体において運用されてきたわけですが、今後は、この前提となる状況が全く逆の状態になる。つまり人口が減少していき開発が衰えていくという状況に新たに入るといえること。こうした状況になることが見込まれている中で、これまでの社会状況を前提とする、従来の延長線上にある制度ではなく、将来の状況を捉えた新たな制度として、「立地適正化計画」があると考えています。私は、現在、市が

検討をすすめている「川越市第4次総合計画」に並ぶくらい、重要な計画になると捉えています。

質問骨子

1. 「立地適正化計画」の策定にあたり、川越市の目指すべき将来都市像について、これから高齢者が増えていくことを踏まえ、どのように考えているのか。
2. 計画策定に向けたこれまでの取組み状況はどうなっているのか。
3. 「立地適正化計画」は、交通や福祉の分野、公共施設等のあり方の検討と、同時並行的に検討を進める必要があるが、市内の検討体制はどのようになっているのか。
4. 「立地適正化計画」を検討する中で、商業機能や福祉機能、公共施設等のあり方について、今後「立地適正化計画」とどのように連携をとって検討していくのか。
5. 「立地適正化計画」を検討し策定していくには、検討段階から、計画立案や市内をリードしていく横断的な取り組みができる強力な組織体制が必要だと考えるが、市の見解はどうか。
6. 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催などを契機として、市は今後どのような「まちづくりビジョン」を考えているのか。
7. 今後、高齢者が圧倒的に増えていく川越市の都市経営ビジョンと、その都市経営を実行していくための組織ビジョンを示されたい。

市長への質問

川越市政の

「こ」に注目!

2020年東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会について

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて特別委員会が設置されました。付議事項としては次のようなものです。

1. ゴルフ競技の円滑な運営等に係る支援に関する事
2. オリンピック・パラリンピックの事前合宿及び直前練習等の誘致に関する事
3. オリンピック・パラリンピック開催を契機とした地域の活性化に関する事
4. その他

今後の特別委員会ではかなりの回数重ねての議論が予想されます。川越市が政策的に考えている事に触れ、市議会としての調査報告、提案、予算付け等オリンピックの成功に向けて活発な委員会運営となる事を望みます。

- 委員長 江田 肇議員  
副委員長 桐野 忠議員  
委員 小高浩行議員、伊藤雅子議員、吉野郁恵議員、明ヶ戸亮太議員、柿田有一議員、三上喜久蔵議員、大泉一夫議員、小野澤康弘議員、小林 薫議員、小ノ澤哲也議員、片野広隆議員 (順不同)

第3回ふるさと古民家展

(6月20日、21日)

古民家趣味の会(会長山崎昇氏)の皆さんにより小江戸蔵里にて古民家や飛騨の合掌造りなど、多くの作品が展示され、参加者でにぎわいました。以前にもひげ通信に掲載いたしました。今回は近隣、三芳町に現存する歴史建造物である旧島田家住宅が展示され注目をあびました。

会長さんのお話しを聞くと古民家趣味の会の皆さんの合作であり、かなり精度の高い作品であることに私も感動いたしました。丁寧に作る為、根気のいる作業であるがゆえに立派な作品ばかりでした。これからがんばって下さい。



地域のお祭り(7月12日)

地元鯨井では、年行事である天王様が行われました。50Kg以上ある大きな獅子頭に長いみずびきが特徴であり、大人から子ども達まで元気に練り歩き、訪れた家の庭先では市無形文化財である万作おどりでにぎわいました。今年もクライマックスである小畔川の中に入り水しぶきを上げながら川の中を渡り歩く。今年は私も地元の方々と小畔川に入り獅子頭をかたがせていただきました。



4年に一度の選挙!(4月23日街頭)

市政全般の課題や地域の問題、また、選挙に臨む自分の意志を大きな声でしっかりと演説させていただきました。これからも皆様と共に一生懸命頑張ります。

